

追悼の辞

筑波大学大学院教授元永和彦先生は、2008年6月13日、急逝されました。享年46歳でした。

元永先生は、東京大学法学部をご卒業後、東京大学大学院法学政治学研究科民刑事法専攻に進学され、国際私法を中心とした研究を始められました。その後、日本学術振興会特別研究員、金沢大学法学部助教授を経て、1999年、筑波大学社会科学系助教授として筑波大学大学院経営・政策科学研究科（現 ビジネス科学研究科）企業法学専攻に着任されました。

また、この間の1995年には、「国際的な相殺に関する諸問題」で東京大学より博士（法学）を授与されておられます。

筑波大学では、大学院経営・政策科学研究科企業法学専攻、後のビジネス科学研究科企業法学専攻に所属され、国際私法および国際金融法の領域において、研究と教育を担当されました。とりわけ、院生への論文指導は、緻密かつ熱心であり、また論文作成にあたって院生が全教員の前で行う中間報告会などの際には、国際私法の領域だけではなく、さまざまな分野にわたって的確な質問をされ、企業法学専攻の教育に大きく貢献してくださいました。さらに、2005年には教授に昇任され、教務や入試などの業務分担をされながら、企業法学専攻の主要なメンバーとして、その屋台骨を支えていただいております。さらに、法曹専攻（法科大学院）設立に際しても、教務担当として法曹専攻のカリキュラム編成にご尽力されておりましたし、設立後は、国際私法や国際民事訴訟法を担当され、熱心に講義されておりました。

しかし、元永先生は、研究と教育だけの堅い先生であったわけではなく、教員ラウンジでくつろがれているときはジョークや雑談に花を咲かせ、ときには夜の更けるのを忘れることもありました。とりわけ、私は、元永先生と年齢が近いこともあり、また私よりも先に筑波大学に着任されていたこともあって、研究教育、論文指導、学内行政などさまざまな面で、元永先生に相談を持ちか

けておりましたが、元永先生はいやがる風もなく、いちいち熱心にしかも適切に答えてくださいました。

その元永先生の突然の訃報は、企業法学専攻の教員や職員、さらには院生や修了生にとっても大きな衝撃でした。国際私法や国際金融法の分野で優れた業績を残された元永先生に、企業法学専攻における研究や教育のためにその能力を発揮していただくことも叶わなくなりました。本当に、残念でなりません。

元永先生のご功績とご活躍に対して、心からの尊敬と感謝の念を込めて、本号を御霊前に捧げ、謹んで先生のご冥福を祈念し、追悼の辞とさせていただきます。

企業法学専攻長 池田雅則